

# 株式会社林自動車を認定！

徳島県内  
第37号

次世代育成支援対策推進法第13条に基づき、徳島県内第37号として、株式会社林自動車を平成26年12月19日付けで認定しました。



一日労働局長（四国放送 丹黒香奈子アナウンサー）による認定通知書交付式を行いました



平成27年1月15日の認定通知書交付式において、一日労働局長から認定通知書の交付を受ける株式会社林自動車の森本代表取締役社長（左）



次世代認定マーク「くるみん」

## 株式会社林自動車の取組の概要

### 1 行動計画の期間

平成22年9月21日～平成26年12月10日までの4年3か月

### 2 行動計画の目標

- ① 「子供参観日」において、子供が職業体験をする機会を設ける。
- ② 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知。

### 3 取組結果

- ① 「子供参観日」において、子供が自動車整備について職業体験をする機会を設け、平成23年8月に実施した。
- ② 平成26年12月、両立支援制度について社員に周知し取得の促進を図るため、全社員を対象に説明会を開催した。

### 4 その他の先進的取組

- ① 育児短時間勤務制度について、一日の所定労働時間を短縮する制度のほかに、一週あたりの所定労働時間や一週あたりの所定労働日数を短縮する制度を整備している。また、適用を受ける期間について、定期昇給及び退職金の算定に当たっては、通常の勤務をしているものとみなしている。
- ② 育児休業について、退職金の算定に当たっては、取得した期間を勤務したのものとして勤続年数を計算している。